

第4章

筑紫野市地球温暖化対策 実行計画（区域施策編）

および

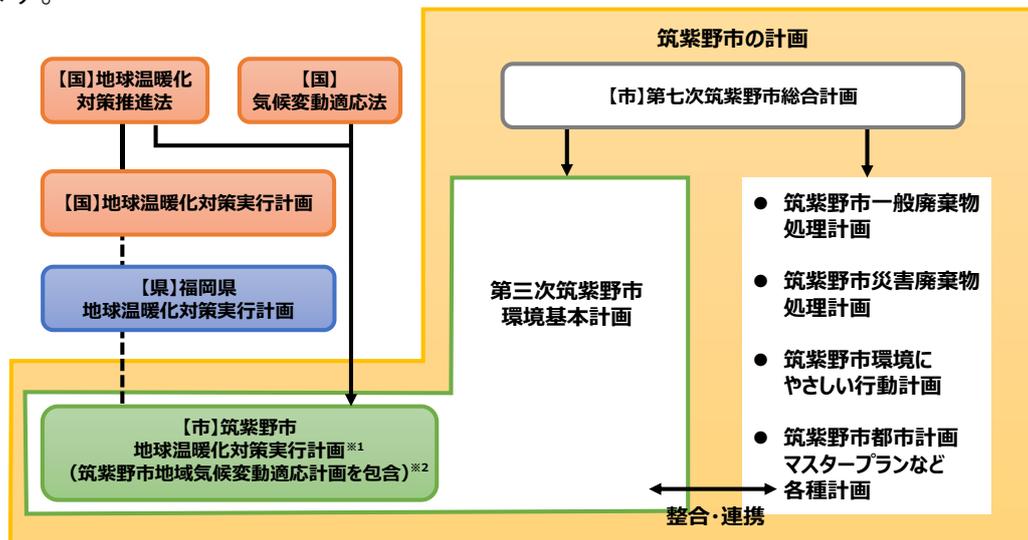
気候変動適応計画

第4章 筑紫野市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) および気候変動適応計画

1 地球温暖化対策実行計画の基本的事項

(1) 計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第3項に基づく「筑紫野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下、「区域施策編」という。）であり、「気候変動適応法」第12条に基づく「筑紫野市地域気候変動適応計画」（以下、「適応計画」という。）を包含します。



■ 筑紫野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置付け

(2) 計画の対象とする温室効果ガス

二酸化炭素をはじめ、代替フロン類、一酸化二窒素、メタン等の温室効果をもたらす気体のことを、「温室効果ガス」といいます。本計画の対象とする温室効果ガスは、平成25(2013)年度からの本市における温室効果ガス排出量の算定方法の変更に伴い、二酸化炭素とします。

(3) 計画の対象範囲

本計画の対象とする範囲は、筑紫野市全域とします。

ただし、地球温暖化対策は、広域的な視点での対策も必要となるため、必要に応じて、国、福岡県や周辺自治体との連携も視野に入れたものとします。

（４）計画の目標と期間

本計画において、削減目標の基準となる基準年度は、国が平成28（2016）年度に策定した「地球温暖化対策計画」に準じて、平成25（2013）年度とし、目標年度も同様に令和12（2030）年度とします。

なお、本市を取り巻く環境や社会の状況の変化等の必要に応じて、市民等の意見を反映させながら、施策や目標の見直しを行います。

（５）計画見直しの趣旨

①気候変動を取り巻く現状

気候変動問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

令和3（2021）年8月から令和4（2020）年にかけて順次公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第6次評価報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏で、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域での強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することなど、気候変動に関する最新の知見が示されています。

②国内外の動向

平成27（2015）年、パリで開催された第21回締約国会議（COP21）において採択されたパリ協定は、国際条約として初めて全ての国が参加する公平な合意で、令和2（2020）年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」等を掲げています。続く平成30（2018）年にはIPCCの「1.5℃特別報告書」が公表されると、世界各国で2050年カーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

■気候変動に関する国内外の主な動き

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「地球温暖化対策計画」の閣議決定 ■ 国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）」イギリスのグラスゴーにて開催。1.5℃を目標とすることで合意されるとともに、最新の科学的知見に依拠しつつ、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその通過点である令和12年に向けて野心的な気候変動対策を締約国に求める ■ 「福岡県環境総合ビジョン（第五次福岡県環境総合基本計画）」の策定 ■ 「福岡県地球温暖化対策実行計画」の策定
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ COP27がエジプトのシャルム・エル・シェイクにて開催。グラスゴー気候合意の内容を引き継いで、1.5℃目標に基づく取組の実施の重要性を確認するとともに、2023年までに同目標に整合的な温室効果ガス排出削減目標を設定していない締約国に対して、目標の再検討や強化を求めることが決定されるなど、世界各国の脱炭素の動きが更に加速
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「気候変動適応計画」の一部変更 ■ G7 広島サミットの開催、G7 広島首脳コミュニケにて、「我々の地球は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機に直面している」と明確に記述 ■ 「国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）」がアラブ首長国連邦・ドバイにて開催。パリ協定の目標達成に向けた成果全体の進捗を評価するグローバル・ストックテイク（GST）に関する決定などが採択 ■ 「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第60回総会の開催
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「気候変動適応法」の改正 熱中症対策実行計画、熱中症対策の推進の内容が盛り込まれる ■ 「第六次環境基本計画」の閣議決定

■ 国際的な動き ■ 日本の動き ■ 福岡県の動き

令和2（2020）年10月、国は、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、翌令和3（2021）年4月には、令和12（2030）年度の温室効果ガスの削減目標を平成25（2013）年度比で46%削減すること、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく旨を公表しました。令和3（2021）年5月には「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正する法律」において、2050年カーボンニュートラルの実現を基本理念として位置付け、同年10月には、新たな目標が位置付けられた地球温暖化対策計画、および令和12（2030）年度における再生可能エネルギーの電源構成比目標（36～38%）を盛り込んだ「第6次エネルギー基本計画」が閣議決定されました。

2 本市の二酸化炭素排出量の現状把握と将来予測状況

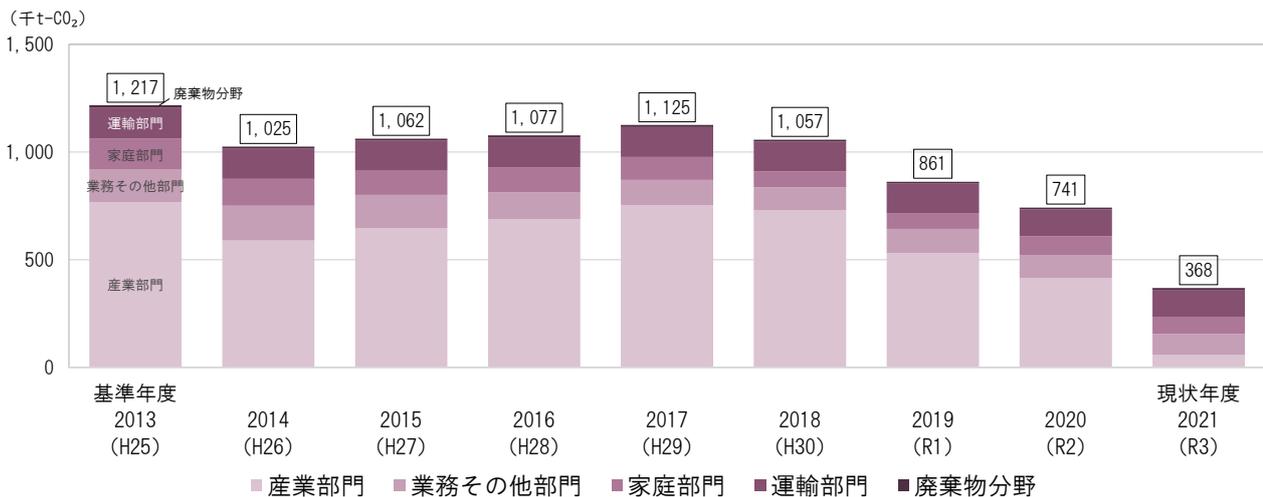
市域における二酸化炭素排出量の現状は、以下のとおりです。

環境省の自治体排出量カルテによると、令和3（2021）年度の二酸化炭素排出量は368千t-CO₂であり、平成25（2013）年度から69.8%減少しています。

令和3（2021）年度の部門別の内訳をみると、運輸部門が34.0%で最も多く、次いで業務その他部門の26.7%となっています。平成25（2013）年度から令和3（2021）年度の部門別の排出量の増減をみると、産業部門が92.6%減、家庭部門が43.6%減となっています。

なお、令和3（2021）年度の産業部門の減少は、一定規模の事業所の撤退による生産量削減が一因となっています。

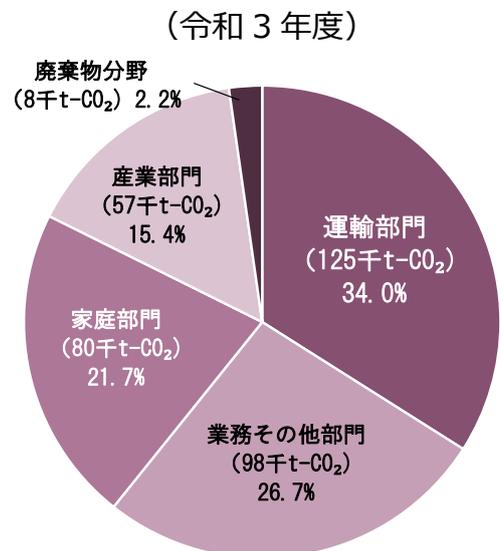
■ 部門別二酸化炭素排出量の推移



■ 部門別排出量の増減率

部門	排出量 (千t-CO ₂)		増減率
	2013年度	2021年度	
産業部門	766	57	▲92.6%
業務その他部門	154	98	▲36.1%
家庭部門	141	80	▲43.6%
運輸部門	145	125	▲13.4%
廃棄物分野	11	8	▲22.3%
合計	1,217	368	▲69.8%

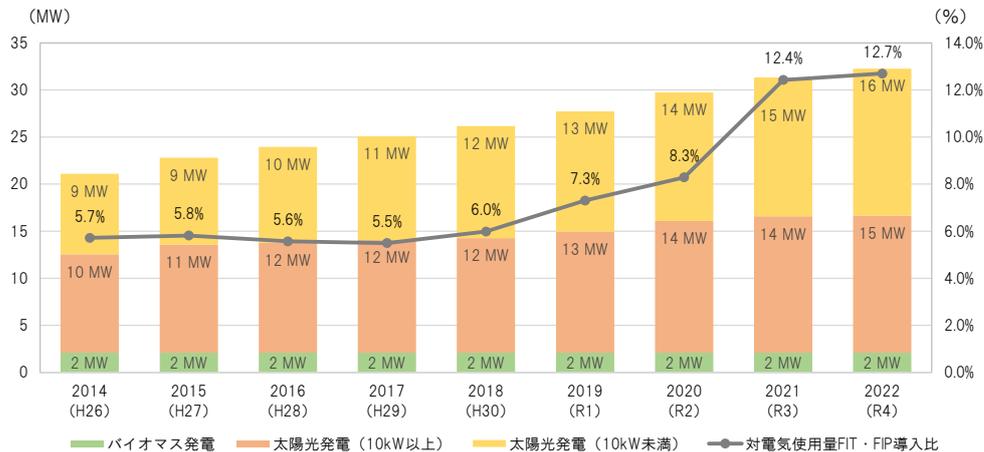
■ 部門別二酸化炭素排出量



●本市の再生可能エネルギーの導入実績および導入ポテンシャル (データ参照：環境省 自治体再エネ情報カルテ より)

[導入実績]

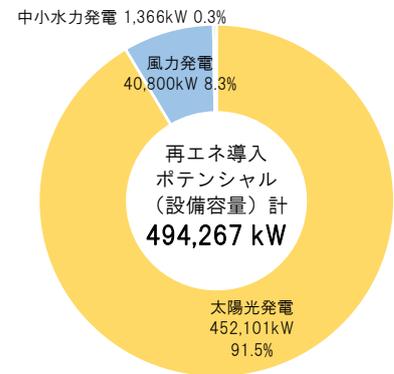
本市の令和4(2022)年度における再生可能エネルギー(以下、再エネ)の導入実績は、設備容量で32.3 MWとなっています。電気使用量に対する再生可能エネルギーの導入量は年々増加傾向にあり、令和4年度は12.7%となっています。



■区域の再生可能エネルギーの導入設備容量の推移(累積)

[導入ポテンシャル]

再エネ導入ポテンシャルは、全資源エネルギー量から現状の技術水準では利用が困難なもの、その他の制約要因により利用が限られるものを除いたものを指します。本市の再エネ導入ポテンシャルについては、設備容量最大494,267kWに対して発電電力量653,628MWhと推計されます。令和3年度における本市エネルギー消費量は414,882MWhであることから、消費量の1.6倍のエネルギーを生み出せる可能性が見込まれており、部門別にみると、「太陽光」のポテンシャルが最も高くなっていることから、今後は「太陽光」を中心とした再エネ設備の導入が期待されます。



■本市の再エネ導入ポテンシャル(設備容量、電気のみ)



■筑紫野市の区域内のエネルギー消費量に対する再エネ導入ポテンシャル(電気)

3 将来推計と削減目標

(1) 現状趨勢（BAU）推計における二酸化炭素排出量（推計）

① BAU 推計とは

今後、特段の排出量削減対策を行わないと仮定した場合「現状趨勢（Business as Usual）」以下「BAU」による推計をBAU推計と言います。推計は、「エネルギー消費原単位や排出係数が、将来にわたって現状と同じレベルで推移し、活動量のみが増減する」という考え方に基づくものです。BAU排出量は、次式によって推計します。

BAU排出量は、次式によって推計します。

$$\text{BAU排出量} = \text{現状年度の温室効果ガス排出量} \times \frac{\text{活動量}_{20XX\text{年度推計値}}}{\text{活動量}_{\text{現状年度}}}$$

推計で用いた各分野の活動量の指標と、現状年度（2021年度）及び将来年度（2030年度、2050年度）の活動量は以下のとおりです。

■ BAU 推計に用いた活動量

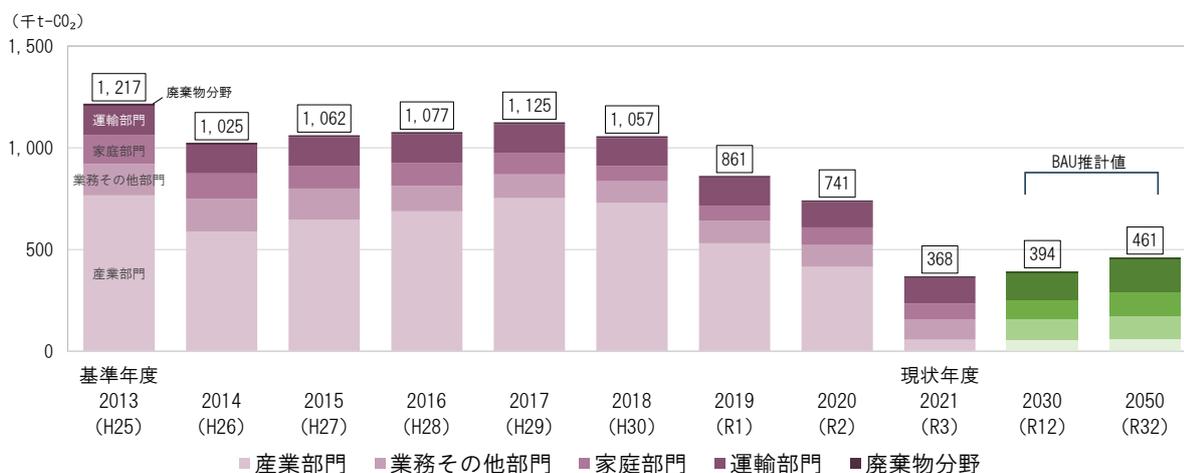
部 門		活 動 量	現状年度	将来推計	
			2021年度	2030年度	2050年度
エネルギー起源CO ₂					
産業部門	製造業	製造品出荷額（万円）	3,024,672	3,024,672	3,024,672
	鉱業・建設業	従業者数（人）	2,462	2,280	2,280
	農林水産業	従業者数（人）	96	133	233
業務その他部門		従業者数（人）	31,678	33,473	36,884
家庭部門		世帯数（世帯）	46,672	52,198	67,408
運輸部門	自動車	自動車保有台数（台）	36,906	37,230	37,505
	鉄道	人口（人）	105,692	108,946	117,734
エネルギー起源CO ₂ 以外 e					
廃棄物分野		一般廃棄物焼却量（t/年）	24,621	24,380	23,150

②BAU 推計の結果

BAU推計の結果では、本市の二酸化炭素排出量の推計値は令和12(2030)年度で394千t-CO₂(基準年度比▲67.6%)、令和22(2050)年度で461千t-CO₂(基準年度比▲62.1%)となっています。今後、追加的な対策を実施しない場合、人口増に伴う世帯数や自動車保有台数などの増加により、排出量が増加していくと予測されています。

■ BAU推計における二酸化炭素排出量（令和12（2030）年度推計値） 単位：千t-CO₂

部 門	基準年度	現状年度	中期目標年度		長期目標年度	
	2013	2021	2030	基準年度比	2050	基準年度比
産 業 部 門	766	57	57	▲92.5%	60	▲92.2%
業務その他部門	154	98	104	▲32.5%	114	▲25.7%
家 庭 部 門	141	80	89	▲36.9%	115	▲18.6%
運 輸 部 門	145	125	136	▲6.1%	164	+13.2%
廃 棄 物 分 野	11	8	8	▲23.1%	8	▲26.9%
合 計	1,217	368	394	▲67.6%	461	▲62.1%



（２）二酸化炭素排出量の削減見込量

前述のとおり、BAU推計による令和12（2030）年度における本市の二酸化炭素排出量は394千t-CO₂になり、基準年度からの削減量は約823千t-CO₂（基準年度比▲67.6%）です。

今後、国が地方公共団体や事業者等と連携して進める各種省エネルギー対策を導入・実行した場合、および二酸化炭素排出係数が低減された場合について、それぞれ令和12（2030）年度における二酸化炭素排出量の削減見込量を算出しました。

①国の対策の導入・実行

地域脱炭素ロードマップや地球温暖化対策計画に示された各種対策を導入・実行した場合の削減効果を推計します。ここでは、本市と国が連携した取組が行われた場合の削減見込量を算出しました。国の対策の導入による温室効果ガス削減見込量は令和12（2030）年度に25.6千t-CO₂と推計されます。

■国等と連携して進める各種省エネルギー対策等による削減見込量

部 門	対 策 内 容	削減見込量 (千 t-CO ₂)
産 業 部 門	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	0.732
	業種間連携省エネルギーの取組推進	0.014
	燃料転換の推進	0.039
	FEMS を利用した徹底的なエネルギー管理の実施	0.037
	建築物の省エネルギー化	0.250
業 務 其 他 部 門	建築物の省エネルギー化	1.751
	高効率な省エネルギー機器の普及	1.045
	トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	1.180
	BEMS の活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施	0.826
	ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化	0.001
	上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入	0.194
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.017
家 庭 部 門	住宅の省エネルギー化	1.317
	高効率な省エネルギー機器の普及	2.439
	トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	0.743
	HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネルギー情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	0.889
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.073
運 輸 部 門	次世代自動車の普及、燃費改善等	7.816
	道路交通流対策	1.750
	環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	0.121
	トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	1.417
	公共交通機関及び自転車の利用促進	0.332
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.332
	鉄道分野の脱炭素化	0.436
	海上輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	0.246
廃 棄 物 分 野	バイオマスプラスチック類の普及	0.355
	廃棄物焼却量の削減	1.087
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.067
合計		25.506

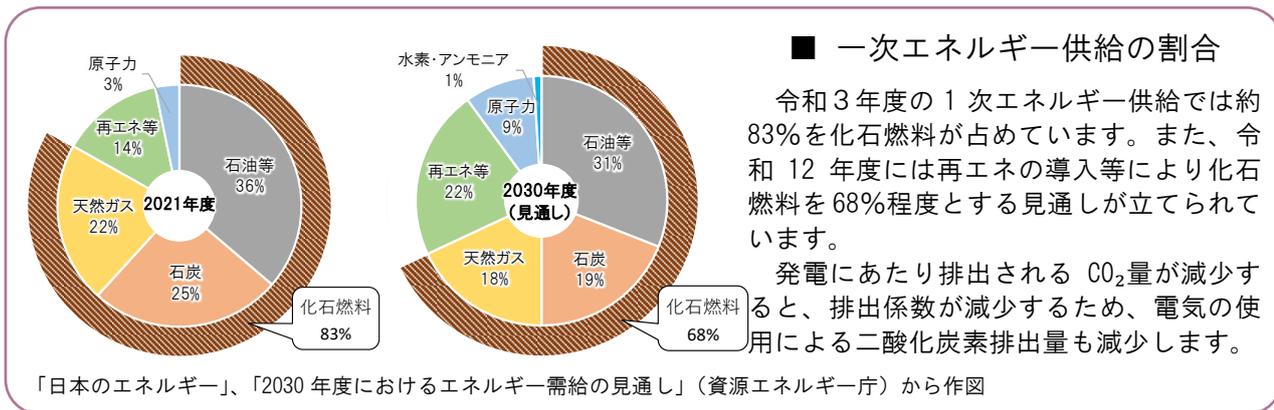
②二酸化炭素排出係数の低減（電力排出係数の低減による）

国の地球温暖化対策計画では、電源構成変動により現状より3割程度低減され、二酸化炭素排出係数が0.25kg-CO₂/kWhになることが想定されています。電力分野での二酸化炭素排出係数の変動による温室効果ガスの削減見込量は令和12（2030）年度に約47千t-CO₂[対令和3（2021）年度比]となります。

■二酸化炭素排出係数（基礎排出係数）の低減

部 門	取 り 組 み ・ 対 策	削減見込量（千t-CO ₂ ）
産 業 部 門	二酸化炭素排出係数の低減	4
業 務 そ の 他 部 門		21
家 庭 部 門		20
運 輸 部 門		2
合 計		47

※排出係数 0.296 kg-CO₂/kWh（2021年度九州電力株式会社）→0.25kg-CO₂/kWh（令和12年度）



このことから、令和12（2030）年度における基準年度からの本市の二酸化炭素削減量は、両者を合わせて約72千t-CO₂です。基準年度（平成25年度）からの増減率は5.9%減となり、BAU推計による増加分を加味すると、目標年度（令和12年度）における削減率は73.5%となります。

■ 二酸化炭素排出量の総削減見込量

項目	削減量 （令和3年度比）	増減率 （平成25年度比）
国の対策の導入・実行	約26千t-CO ₂	-2.1%
二酸化炭素排出係数の低減	約47千t-CO ₂	-3.8%
合計	約72千t-CO ₂	-5.9%

(3) 二酸化炭素排出量の削減目標

国は、「地球温暖化対策計画」において、令和 12（2030）年度における温室効果ガス排出量を平成 25（2013）年度比で 46%削減する中期目標を掲げています。

本市においては令和 3（2021）年度時点で 69.8%と既に中期目標を達成しているところです。一方、追加的な対策をとらない場合には、今後、排出量は増加していくと推計されています。国の対策の導入・実行や、二酸化炭素排出係数の低減などの削減効果なども踏まえたうえで、二酸化炭素排出量の削減目標を以下のとおり設定し、取り組みを着実に実行しながら、温室効果ガスの削減を図ります。

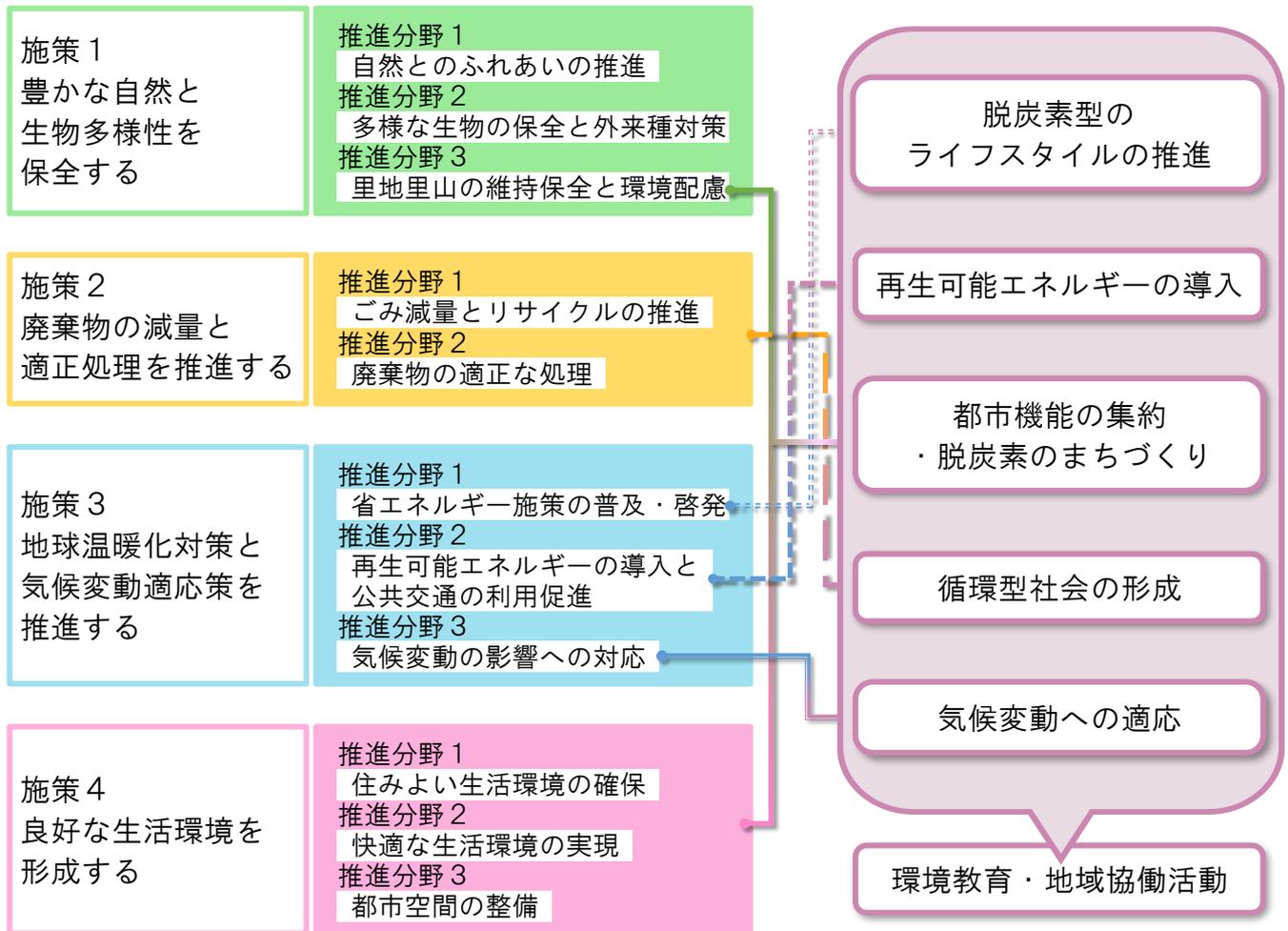
二酸化炭素排出量の削減目標

中間目標年度(令和 12 年度)まで、
基準年度(平成 25 年度)比
削減率 70%台を維持する
もしくは更なる削減率の達成を目指す

4 環境基本計画の施策体系との関係

区域施策編における施策の6つの施策カテゴリは、環境基本計画における施策体系と以下の様に結びついています。脱炭素や気候変動への適応に関する施策を、地域課題の解決と効果的に組み合わせながら取り組みを進めます。

▼区域施策編における施策カテゴリ



5 目標の達成に向けた施策

二酸化炭素排出量の削減目標の達成に向けた施策および取り組みの内容と、各主体の役割を整理します。

🍃 脱炭素型のライフスタイルの推進

★：重点的に取り組む施策

具体的な施策・事業と取り組み内容

■ クールビズ・ウォームビズの取り組み推進
啓発ポスター掲示や市職員の実践を通じて、クールビズ・ウォームビズの取り組みの実践、定着化を図り、室内温度の適温励行を促します。
■ 市内中小企業へのEMSの普及促進
講習会の開催情報の提供、アドバイザーの紹介等を実施することで、中小事業者に対してISO14001やエコアクション21等の環境マネジメントシステム(EMS)の普及を促進します。
★ 情報発信ツールの活用
広報誌や市ホームページなどの媒体や出前講座、各種イベントなど様々な発信源を活用した情報を発信し、市民の環境に関する意識や知識の向上を図ります。
■ エコドライブの普及促進
環境にやさしいエコドライブの啓発を継続して実施します。
■ 省エネルギー性能の高い建築物の普及促進
建物の省エネルギー化の普及促進のため、省エネ診断、HEMS、BEMS、ZEH、ZEB、省エネリフォーム等について情報を発信します。
■ エネルギー消費量等の見える化の推進
エネルギー消費量やCO ₂ 排出量の「見える化」を進めるため、EMSなどの活用を検討します。
★ 施設や設備の省エネ化
LED照明などの高効率照明への切り換えを検討します。
公共施設の新築や大規模改修の際には、ZEB化等を検討し、省エネルギー性能の高い施設を目指します。
CO ₂ 排出量の少ない電気やガスなどを使用する省エネ機器への転換を推進します。
市役所等への来庁に伴う移動により発生するCO ₂ の排出削減のため、オンライン手続きの拡大等を推進します。
エアコンの適切な利用やこまめな消灯等、日常的な省エネを実践します。
省エネルギー対策の事例や、市内外の優良な事例に関する情報を発信します。
燃料電池等の省エネルギー性能の高い機器等に関する補助制度等について情報を発信します。
エネルギーを多く消費する設備機器、照明、OA機器等の使用ルールや維持管理方法の見直しを検討するとともに、更新時には省エネルギー性能の高いものへの転換を図ります。

市民や事業者 zu 期待される取り組み	市民	事業者
クールビズやウォームビズ、室内温度の適温励行などの取り組みを実践します。	●	●
環境にやさしいエコドライブを実践します。	●	●
H E M SやB E M S、F E M S等を活用したエネルギー管理を検討します。	●	●
建物の新築、改築・改修時に、Z E H、Z E Bの水準に近づける断熱性能の高い構造や資機材を選択します。既存建物では、壁や窓を断熱化するなど、省エネルギーフォームを検討します。	●	●
L E D照明などの高効率照明への切り換えを検討します。	●	●
エアコンの適切な利用やこまめな消灯等、日常的な省エネを実践します。	●	●
省エネ診断を利用し、省エネルギーのアドバイスを参考に省エネルギー対策に取組みます。	●	●
広報誌や市ホームページなどの媒体や出前講座、各種イベントなど、様々な発信源からの情報を活用し、環境に関する意識や知識の向上に努めます。	●	
住宅を新築する時は、Z E H型住宅を検討します。	●	
給湯器、家電製品等の買換え時に、省エネルギー性能の高いものへの転換を図ります。	●	
市からの講習会の開催情報の提供、アドバイザーの紹介等を活用し、I S O 14001の取得やエコアクション 21等の環境マネジメントシステム(E M S)の導入について検討します。		●
C O ₂ 排出量の少ない電気やガスなどを使用する省エネ機器への転換を推進します。		●
事業所のZ E B化を検討します。		●
エネルギーを多く消費する設備機器、照明、O A機器等の使用ルールや維持管理方法の見直しを検討するとともに、更新時には省エネルギー性能の高いものへの転換を図ります。		●

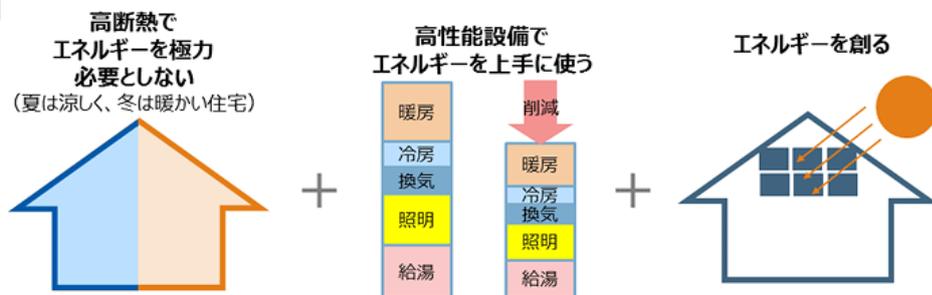
◆コラム（Z E H/Z E B）

Z E H（ゼッチ）= ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Net Zero Energy House）

Z E B（ゼブ）= ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（Net Zero Energy building）の略語

建物の断熱性能の向上や高効率設備の導入により省エネと、太陽光発電などの創エネにより全体でのエネルギー収支のゼロを目指した住宅や建物を意味します。

【イメージ図】



Z E HやZ E Bは地球温暖化対策として有効なだけでなく、光熱費を抑えたり、災害時の停電の際に太陽光や蓄電池を活用することで電気を使用できたり、さまざまなメリットがあります。

具体的な施策・事業と取り組み内容

<p>★再生可能エネルギー設備の導入促進</p> <p>公共施設等へ太陽光発電設備の設置を推進します。</p> <p>市域の再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電等の設置に対して補助金を交付します。</p>
<p>■再生可能エネルギーの利用促進</p> <p>公共施設における環境配慮型電力契約の導入について検討します。</p> <p>水素やバイオマス、アンモニア、雪冷熱、地中熱、温泉排熱などの次世代エネルギーに関する情報収集に努め、今後の活用を検討します。</p>

市民や事業者に期待される取り組み	市民	事業者
蓄電池、電気自動車等充給電設備（V2H）などの導入を検討します。	●	●
自然環境や景観などに配慮した上で、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー機器の導入や活用を検討します。	●	●
工場等から排出される熱の有効利用を検討します。		●

◆コラム（省エネ・再エネ設備の補助金）

筑紫野市では、省エネ化のため住宅を改修される方や、太陽光発電や燃料電池などの再生可能エネルギーシステムを住宅へ設置される方を対象とした補助金メニューを準備しています。

○経済対策事業住宅改修工事補助金

（省エネ化改修工事のほか、バリアフリー改修工事、健康促進改修工事なども補助対象です。）

【市ホームページ】



○住宅用エコエネルギー導入促進事業補助金

（太陽光発電システム、住宅用蓄電池、民生用燃料電池）
※各補助金については予算額の範囲内での受付となります。



◆コラム（再生可能エネルギーについて）

太陽光、風力、バイオマス、水力といった再生可能エネルギーは、国内で生産できる重要なエネルギー源です。筑紫野市でも、公共施設屋上への太陽光発電設備の設置など、積極的な再生可能エネルギー設備の導入や利用の促進について検討していきます。

太陽光発電設備を設置している

筑紫野市の公共施設の例

（左：筑紫野市役所 右：二日市中学校）



脱炭素のまちづくり

★：重点的に取り組む施策

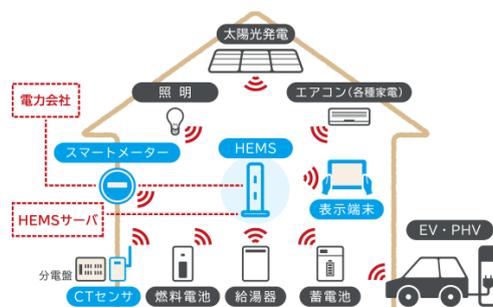
具体的な施策・事業と取り組み内容

<p>■ 農地の整備・循環型農業の推進</p> <p>農地の保全によりCO₂吸収能力向上を図ることで、CO₂削減を目指します。</p>
<p>■ 市街地の緑化・緑地保全の推進</p> <p>公園や街路樹の維持保全等により、みどり豊かな都市空間の保全に努めます。</p>
<p>★ 環境にやさしい地域交通の整備</p> <p>市民や観光客にコミュニティバスの運行やカーシェアリング、シェアサイクル及びエコドライブに関する情報を発信するほか、ウォーキングコースの紹介をするなど、マイカーから公共交通、自転車、徒歩等への転換の支援に努めます。</p> <p>公用車における次世代自動車への切り替えを推進するなど、次世代自動車の普及を支援します。</p> <p>ノーマイカーデーの設定やエコドライブを実践します。</p>
<p>★ 公共施設の適正化</p> <p>安全性や利便性を高めるため、老朽化した公共施設の改修や有効活用、施設の配置や規模の見直し、再編など施設の適正化を推進します。</p> <p>施設の大規模改修等の整備時には、人口減少、少子高齢化の進展による世代構成の変化による市民ニーズの変化に対応するため、施設の規模、機能、目的などの見直しを検討します。</p>
<p>■ ゼロカーボンシティの実現を目的とした組織の構築</p> <p>2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティの実現）を目指して環境分野を基軸とする横断的組織について検討・提案します。</p>
<p>■ 吸収源である森林の保全</p> <p>国や福岡県が実施する事業を活用し、造林をはじめ、間伐や保育の施業などにより健全な森林の育成を図ります。</p> <p>地域林業で中心的な役割を担っている森林関係団体と協力して、森林管理を推進します。</p> <p>森林環境譲与税を活用し、未整備私有林の適切な経営管理を図ります。</p> <p>地域材利用について普及促進を図ります。</p>

◆コラム（EMS、54ページ）

各主体が、運営や経営などの中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、達成に向けて取り組むための仕組みを環境マネジメントシステム（EMS）といいます。EMSには、その主体に応じて、住宅⇒H（Home）EMS、商用ビル⇒B（Building）EMS、工場⇒F（factory）EMS、地域内⇒C（cluster/community）EMSなどの種類があります。

例えばHEMS（ヘムス）は、家庭内でもより多くのエネルギーを消費するエアコンや給湯器などの機器のほか、照明から情報家電まで、エネルギー消費量を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う仕組みです。



HEMS導入イメージ図

出典：iエネコンソーシアムHPより

■クレジット認証制度の活用検討

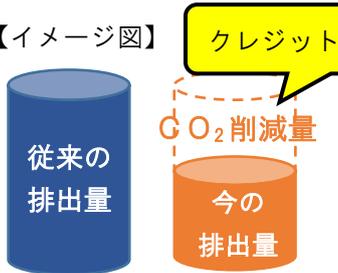
Jクレジット等の制度を活用し、省エネ機器導入など、市の取り組みでクレジット化できるものを検討します。

■脱炭素を目的とした組織の構築

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、環境を基軸とする横断した組織について検討・提案します。

◆コラム（Jクレジット制度）

【イメージ図】



温室効果ガスの排出量を減らすための努力をした上で、どうしても削減できない排出量を森林整備活動や太陽光発電などの吸収・排出削減量（クレジット）を購入することにより埋め合わせることができる制度を「Jクレジット制度」といいます。筑紫野市においても、将来的な脱炭素の実現に向け、Jクレジット制度の活用について検討します。

出典：Jクレジット制度HPより

古い設備 新しい設備

市民や事業者 zu 期待される取り組み	市民	事業者
農地の保全によりCO ₂ 吸収能力向上を図ることで、CO ₂ 削減を目指します。	●	●
樹木の維持保全等により、みどり豊かな都市空間の保全に努めます。	●	●
車の買い換え時には、次世代自動車の購入を検討します。	●	●
公共交通機関の利用、徒歩・自転車での移動を積極的に取り入れます。	●	●
ノーマイカーデーの設定やエコドライブを実践します。	●	●
通勤時の交通渋滞を緩和するために、時差出勤やフレックスタイム制などのオフピーク出勤、在宅勤務の実施を検討します。	●	●
宅配便を受け取る時に時間を指定するなど、再配達防止に努めます。	●	●
森林の保全活動、公共緑地や街路樹の保全活動や緑化運動に参加します。	●	●
住宅や事業所を新築・改修する際は地域材の活用による炭素の固定を検討します。	●	●

◆コラム（環境にやさしいバスの紹介）

近年、予約に応じて運行するAIデマンドバスや、最大4割程度のCO₂削減効果が見込まれているEVバスなど、大気環境の改善・地球温暖化防止に配慮したバスが増えています。

AIデマンドバス



（出展：古賀市オフィシャルページ
<https://www.city.koga.fukuoka.jp/>より）

EVバス



（出展：北九州交通局ホームページ
<https://kitakyushucity.jp/>より）

🍃 循環型社会の形成

★：重点的に取り組む施策

具体的な施策・事業と取り組み内容

<p>★5 R運動の推進</p> <p>広報等でのごみの分別、減量化、資源化に関する情報の掲載、地域での資源回収等により、リサイクルの意識の向上を図ります。市内の消費団体、事業者、行政が協働し、マイバッグの普及等をはじめとした5 Rの取り組みの輪の拡大、定着を図ります。</p>
<p>■食品ロス削減の普及啓発</p> <p>フードドライブ等のイベントを実施し、食品ロスを削減します。</p>
<p>★ごみの発生抑制とリサイクルの推進</p> <p>市民活動団体等と連携し、ごみの発生を抑制する取組を促進します。</p> <p>容器包装廃棄物などの分別収集による再商品化や使用済み小型家電の回収を通じた再資源化を促進するとともに、再生品の利用、グリーン購入の普及に努めます。</p> <p>民間資源回収事業者との連携を図り、リサイクルを推進します。</p> <p>ペーパーレス化によるごみの減量に努めます。</p> <p>必要なものを必要な量だけ購入するとともに、再生品、再生利用可能な商品、詰め替え商品、繰り返し使用できる商品を選択します。</p> <p>修理や修繕により製品を長期間使用します。</p> <p>マイバッグやマイボトルの活用等により、プラスチック製品の使用抑制に取り組みます。</p> <p>「30・10運動」等による食品ロスの削減や使い捨てプラスチックの削減、リユースに関する普及啓発に努めます。</p> <p>ダンボールコンポスト講座や生ごみ削減3キリ運動（使いきり・食べきり・水切り）の普及を図り、一般家庭から排出される生ごみの減量化を推進します。</p>
<p>■資源の有効利用の推進</p> <p>再生資源の適正な分別を図ります。</p> <p>再生資源を原料とした製品の選択に努めます。</p> <p>資源回収拠点の利便性向上のための検討をします。</p>

市民や事業者に期待される取り組み	市民	事業者
ごみの分別、減量化、地域での資源回収、マイバッグの活用などに積極的に取り組みます。	●	●
必要なものを必要な量だけ購入するとともに、再生品、再生利用可能な商品、詰め替え商品、繰り返し使用できる商品を選択します。	●	●
修理や修繕により製品を長期間使用します。	●	●
マイバッグやマイボトルの活用等により、プラスチック製品の使用抑制に取り組みます。	●	●
再生資源の適正な分別を図ります。	●	●
再生資源を原料とした製品の選択に努めます。	●	●
食事は食べる分だけ作る・頼む、残さないように心がけ、食品ロス（フードロス）の削減に取り組みます。	●	
生ごみの水切りや資源ごみ等の分別を徹底します。	●	
仕入れやメニューの工夫、少量の量り売りなど、食品ロスの削減を推進します。		●
ペーパーレス化によるごみの減量に努めます。		●
耐久性の高い製品や再使用しやすい製品など、消費者が長く使用できる製品を製造・販売します。		●
事業系ごみを減量化するなど、事業所から排出される廃棄物を削減します。		●
再生品であることの適切な表示や情報提供を行い、再生品・エコマーク商品等の販売を促進します。		●
商品の販売時に、使い捨て容器や包装の削減に努めます。		●
再生資源を原料とした製品の開発・販売に努めます。		●
小売店の店頭等での資源回収を推進します。		●
建築廃材や産業廃棄物等の発生抑制に努めるとともに、再生利用を推進します。		●

◆コラム（食品ロス問題とフードドライブについて）



本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことを「食品ロス（フードロス）」といいます。日本の食品ロスは1年間で約523万トン（令和3年度）にのぼり、食品そのものが無駄になってしまうだけでなく、水分を多く含む食品をごみとして燃やす際の費用やCO₂排出量が増加するといった問題もあります。

このため、筑紫野市ではフードドライブや啓発活動の実施など様々な取り組みを進めています。

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、子ども食堂や福祉施設などに寄付する活動のことです。筑紫野市内では、市役所や市内のスーパーマーケットなどでフードドライブが実施されています。



市役所におけるフードドライブで集まった食品
令和6年度 合計667品、151.3kg（計3回実施）

気候変動への適応

具体的な施策・事業と取り組み内容

<p>■ 高温に強い品種の栽培の促進</p> <p>温暖化に伴う夏季の高温による農作物の生産減および品質低下に備え、高温に強い品種の栽培を普及啓発します。</p>
<p>■ 水資源に関する啓発</p> <p>水の貴重さ、水資源の重要性および節水に対する意識の普及啓発を行います。</p>
<p>■ 雨水利用の促進</p> <p>局地的な集中豪雨による浸水被害を低減するため、雨水利用の啓発を行うとともに、雨水貯留タンク設置への補助を行います。</p>
<p>■ 下水道などの整備</p> <p>大型台風等の自然災害に備え、堤防や河川、下水道・雨水排水施設等の整備および既存設備の適切な維持管理を推進します。</p>
<p>■ 災害に関する情報発信</p> <p>「筑紫野市ハザードマップ」により、市民に向け危険な箇所・区域の周知徹底を努めます。防災メールの配信等、災害発生時における被害軽減を図る仕組みや体制を検討します。</p>
<p>■ 防災意識の向上</p> <p>防災出前講座を実施し、市民の防災意識を向上させ、市民自ら防災知識を習得し、非常用品を準備するなどの行動をとるよう啓発します。</p>
<p>■ 熱中症予防・対処に関する情報提供</p> <p>市のホームページや広報により、クーリングシェルターの開設状況などの熱中症の予防・対処方法に関する情報提供を推進します。</p>
<p>■ 感染症媒介蚊のまん延防止対策推進</p> <p>感染症を媒介する蚊の発生が懸念されることから、たまり水をなくすなどの幼虫対策、および肌の露出を控え、虫除け剤を使用するなど、蚊に刺されないようにする対策の周知を推進します。</p>

◆コラム（気候変動への適応について）

「緩和策」は二酸化炭素の排出を抑制する取り組みであるのに対し、「適応策」は既に生じつつある、あるいは将来起こりうる気候変動の影響を低減・回避することなどを目的とした取り組みです。気候変動対策は、緩和策と適応策を両輪として推進していく必要があります。

気候変動の影響は、地域の社会的自然的条件により異なることから、地域の特性に応じた適応策が求められます。

◆コラム（熱中症予防について）

環境省の「熱中症予防情報サイト」では、熱中症警戒アラートや全国の暑さ指数（WBGT）の状況、LINE アプリを活用した暑さ指数の情報配信などの情報が掲載されています。

危険な暑さを感じた時や長時間屋外で活動した時は市内各所で開設しているクーリングシェルターを活用するなど、積極的に熱中症の予防行動をとりましょう。



【市内クーリングシェルターの写真】

具体的な施策・事業と取り組み内容

★学校における環境教育への支援
学校生活を通して、省エネ活動の推進や環境問題に関する意識の向上を図ります。
■生涯学習における環境学習の推進
出前講座や講演会についてメニューの拡充に取り組みます。
★脱炭素に関する情報発信
市民や事業者と協力・連携し、脱炭素に関する情報収集を行うとともに、収集した事例や取組について情報発信を行います。
■環境教育・環境学習の推進
地域や職場や団体などの要請に対応し、脱炭素に関する出前講座を開催します。
★デコ活の推進
日常生活の中でデコ活やゼロカーボンアクションを実践します。
市民・事業者に対し、デコ活やゼロカーボンアクションの周知・啓発を行います。

市民や事業者に期待される取り組み	市民	事業者
脱炭素に関する取組について情報収集を行い、積極的に生活や事業に取り入れます。	●	●
日常生活の中でデコ活やゼロカーボンアクションを実践します。	●	●
学校生活を通して、省エネ活動の推進や環境問題に関する意識の向上を図ります。	●	
出前講座やセミナーに積極的に参加して、脱炭素に関する理解を深めます。	●	
従業員に対する環境教育を行い、脱炭素行動を実践できる人づくりを行います。		●

◆コラム（デコ活）

日本国内におけるCO₂排出量全体のうち、約15%は家庭から排出されていることから、国では家庭での脱炭素な活動を「デコ活」と名付けて、身近な脱炭素の取り組みについて啓発を行っています。

筑紫野市では、令和5（2023）年8月29日に、「デコ活」の実践・推進のため、「デコ活」宣言を行い、職員や市民への啓発を実施しています。

無理をせず自分にできることから、デコ活に取り組んでみましょう！

【家庭でできるデコ活の例と削減できるCO₂の量】

クールビズで 年間 5.3 kg/世帯 のCO ₂ をカット！	生ごみの 肥料化で 年間 18 kg/世帯 のCO ₂ をカット！	エアコンの フィルター清掃で 年間 15.6 kg/台 のCO ₂ をカット！	食品ロスの削減で 年間 5.4 kg/世帯 のCO ₂ をカット！	通勤手段の 見直しで 年間 161.1 kg のCO ₂ をカット！
---	--	--	---	---

出典：デコ活 HP（環境省）

【デコ活 ロゴマーク】

